

看護師等修学資金貸与事業

目的

市内の医療・福祉機関等に勤務しようとする看護学生に対して修学資金を貸与することで、看護師等の安定的な人材確保につなげ、市の保健医療の充実を図ります。

対象者

卒業後、市内の医療機関等に勤務する意向を持ち、看護師・保健師の資格取得のため養成機関で修学する学生

補助内容

- ・修学期間中、月 10 万円を貸与
- ※修学資金は、年 4 回（7月・10月・1月・3月の月末）、学生の口座に振込
- ※卒業後は、卒業した月の翌月から起算して 42 月以内に市内医療・福祉機関等に看護師等として業務に従事すること
- ※就労後は、貸与した期間の 1.5 倍の期間継続して従事することで返還免除
- ※貸与後に返還要件に該当した場合、貸与した全額を返還すること

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

※直接、説明したいことがありますので、事前にお問合せください。



必要書類	留意事項	申込期間
<ol style="list-style-type: none">1 申請者の世帯全員の住民票の写し2 連帯保証人の直近の所得・課税証明書3 連帯保証人の直近の納税証明書4 連帯保証人の印鑑証明書5 そのほか市長が必要と認める書類 <p>※添付書類は、貸与申請日の3か月以内に発行された証明書とする。</p> <p>※場合により面接審査あり</p>	<p>※連帯保証人は2人とし、保証人は、看護師等修学資金の貸与を受けた者と連帯して債務を保証すること</p> <p>※毎年度5月末までに、在学証明を提出すること</p> <p>※卒業した日の翌月の末日までに連帯保証人と連署の上、修学資金借用証書を提出すること</p>	貸与を受け始めたい月の月末まで

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233